

富津市公告第3号

一般競争入札（公有財産の売却）の実施にかかる公告について
次のとおり公告する。

平成31年1月15日

富津市長 高橋 恭市

1 一般競争入札に付する売却物件

区分番号	名称等	予定価格	入札保証金
物品（消） 30-6	マルチカッター①充電器付き	30,000 円	3,000 円
物品（消） 30-7	マルチカッター②充電器無し	25,000 円	2,500 円
物品（消） 30-8	エンジン式手引きポンプ	50,000 円	500 円
物品（消） 30-9	小型手引きポンプ	10,000 円	1,000 円
物品（消） 30-10	ホース絡車	7,000 円	700 円
物品（消） 30-11	指揮とび	2,000 円	200 円
物品（消） 30-12	龍吐水	2,000 円	200 円
物品（消） 30-13	半鐘	10,000 円	1,000 円
物品（消） 30-14	ロータリーノズル	2,000 円	200 円
物品（消） 30-15	バケツ型消火器	2,000 円	200 円
物品（消） 30-16	コンプレッサー	5,000 円	500 円

物品 (消) 30-17	発電機①	3,000 円	300 円
物品 (消) 30-18	発電機②	3,000 円	300 円
物品 (消) 30-19	ストレッチャー①	10,000 円	1,000 円
物品 (消) 30-20	ストレッチャー②	10,000 円	1,000 円
物品 (消) 30-21	スクープストレッチャー①	5,000 円	500 円
物品 (消) 30-22	スクープストレッチャー②	5,000 円	500 円
物品 (消) 30-23	発電機③	10,000 円	1,000 円
物品 (消) 30-24	マキの木	10,000 円	1,000 円

備考 物件の概要については、ヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下、「売却システム」という。）上の情報を確認すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号又は第 2 項各号に該当しない者
- (2) 富津市インターネット公有財産売却ガイドライン及び Yahoo!オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾、順守できること。

3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

(1) 参加仮申込み

入札参加希望者は、平成 31 年 1 月 15 日(火)13 時から平成 31 年 2 月 1 日(金)14 時まで、あらかじめ売却システムにより参加の仮申込み手続きを行うこと。

(2) 参加申込み（本申込み）

書類等の提出は原則不要とする。ただし、参加申し込みの審査のため、富津市が本人確認書類等の提出を要求した場合は、当該書類を指定する期日までに提出

すること。

4 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、富津市が定めた入札保証金を物件ごとに予定価格（最低売却価格）の100分の10以上（円未満切り上げ）の入札保証金の納付をすること。
- (2) 入札保証金はクレジットカードによる納付のみとする。仮申込み時にカード情報を登録すること。
- (3) 入札保証金は、落札者を除き入札期間終了後に返還する。
- (4) 還付する入札保証金には、利息は付さない。
- (5) 落札者の入札保証金は、契約保証金に充当する。

5 下見会

物件の下見会は下記のとおりとする。下見希望者は、事前に下記連絡先へ電話にて予約すること。

連絡先 富津市消防本部総務予防課総務係 0439(88)6402

(土、日、祝日を除く8時30分から17時まで)

物件番号	下見会実施日時	場所
物品(消)30-6、7、16~23	平成31年1月25日(金) 9時から16時まで	富津市消防本部
物品(消)30-8~15、24	平成31年1月25日(金) 9時から16時まで	富津市小久保2315 (物件保管場所)

※下見会に参加しなくても入札に参加することができるが、各事項はすべて了知されているものとみなす。

6 入札方法

(1) 入札期間

平成31年2月18日(月)13時から

平成31年2月25日(月)13時まで

(2) 場所

売却システム上

(Yahoo!オークション上の富津市トップページURL)

http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_chi_futtsu_city

(3) 入札参加上の注意

入札価格の登録は、一度しか行うことができない。また一度行った入札は、入札参加者の都合による取り消しや変更は行うことができない。

7 開札及び落札者の決定方法

- (1) 平成 31 年 2 月 25 日 (月) 13 時から、売却システム上で開札する。
- (2) 予定価格以上で、かつ最高価格で入札した者を落札者とする。
- (3) 開札を行った結果、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ (自動抽選) で落札者を決定する。

8 契約の締結

- (1) 落札価格が 30 万円以上となった場合、富津市から落札者へ契約締結に関する案内を行い、契約書類を郵送する。ただし、落札価格が 30 万円未満の場合には、落札決定をもって契約を締結したものとみなし、契約書は省略する。
- (2) 契約書を要する場合、落札者は郵送された契約書類に記名及び押印し、返送すること。
- (3) 落札者は平成 31 年 3 月 6 日 (水) 17 時までに契約を締結しなければならない。落札者が契約締結期日までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とする。この場合、入札保証金は返還しない。

9 契約保証金

- (1) 落札者は、売買契約の締結をする際に、予定価格 (最低売却価格) の 100 分の 10 以上 (円未満切り上げ) の契約保証金の納付が必要となるが、すでに納付済みの入札保証金を契約保証金に充当するので、別途契約保証金を納入しない。
- (2) 契約保証金には、利息を付さない。
- (3) 契約保証金は、売払代金の一部として全額を充当する。

1 0 売払代金

- (1) 売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金を差し引いた額とする。
- (2) 落札者は、売払代金の残額を富津市が発行する納入通知書により平成 31 年 3 月 11 日（月）14 時 30 分までに一括納付すること。
- (3) 売買代金を納付すると金融機関から領収書を押印した納入通知書兼領収書が返却されるので、その領収書の写しを平成 31 年 3 月 11 日（月）16 時 30 分までに持参又は F A X により富津市消防本部総務予防課へ提出すること。
- (4) 売払代金の納付期限までに売払代金の残金金額の納付が確認できない場合、事前に納付された契約保証金を没収し、返還しない。

1 1 売払物件の引渡し

- (1) 売払物件の所有権は、売払代金の納付が完了した後に、現状のまま引き渡すものとする。
- (2) 売払代金完納後すぐに売払物件の引き取りができない場合は、保管依頼書（富津市のホームページよりダウンロードすること。）を売払代金納付期限までに提出すること。
- (3) 配送等による売払物件の引き取りを希望する場合は、送付依頼書（富津市のホームページよりダウンロードすること。）を売払代金納付期限までに提出すること。配送等に係る費用はすべて落札者の負担とする。運送途中での事故などによって売払財産が破損、紛失などの被害を受けても、富津市は一切責任を負わない。また、極端に重い財産、大きな財産、壊れやすい財産は送付による引き渡しはできない場合がある。なお、送付先住所が落札者の住所（所在地）と異なる場合は、その旨を「送付依頼書」に記載すること。送付先の受取人となりうるのは落札者のみとする。
- (4) 引渡し後に発生した不具合、故障及び発見された傷等について、富津市は一切の責任を負わない。

1 2 所有権の移転

- (1) 売払物件の所有権は、売払代金を完納したときに移転する。

(2) 売払物件の売払代金完納後の引渡し及び権利移転に伴う費用は、落札者の負担とする。

(3) 落札者は、登録等が必要な落札物件においては、その物件の移転登録前にその物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 3 その他

(1) 2において示した入札への参加が認められない者の行った入札及び富津市インターネット公有財産売却ガイドラインに示した無効な入札に該当する入札は無効とする。

(2) 入札物件その他入札等に関する事項について不明な点がある場合は、下記に連絡すること。

〒293-0006

千葉県富津市下飯野 2509 番地 1

富津市消防本部 総務予防課総務係

電話 0439(88)6402

F A X 0439(88)6500

富津市ホームページ <http://www.city.futtsu.chiba.jp/top.html>